

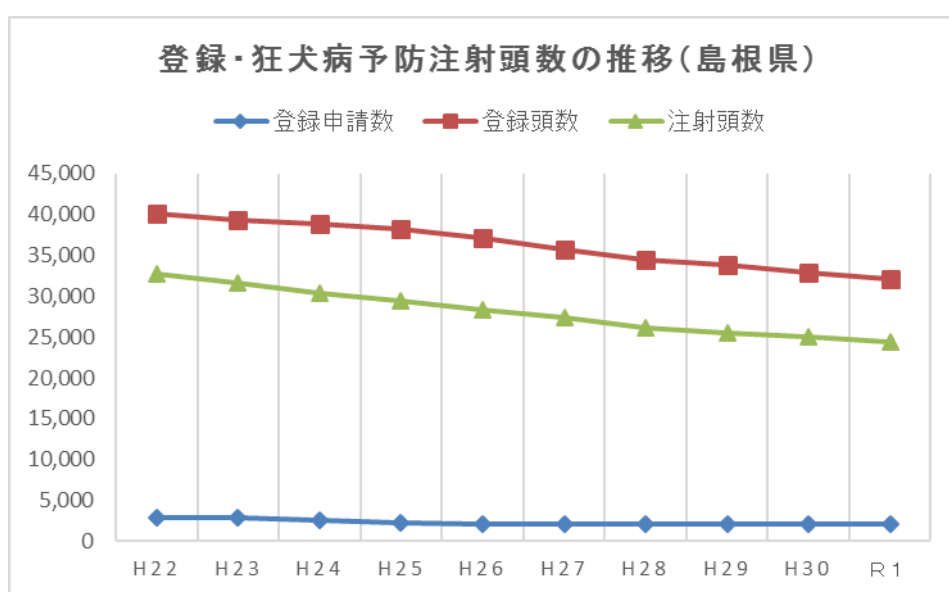
島根県の犬・猫データ【令和元年度版】

健康福祉部薬事衛生課

本書に記載する数値には、中核市である松江市の数値も含まれています。
松江市を除いた数値をご覧になる場合は、別に作成した「島根県の犬・猫データ詳細（年度別統計等）【H30年度から松江市除く】」をご参照ください。

1. 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

令和元年度末の県内の犬の登録頭数は、32,171頭（前年度32,896頭）であり、これに対する狂犬病予防注射実施頭数は、24,456頭（前年度24,975頭）で、注射の実施率は昨年と同じ76%となっています。犬の登録頭数、及び注射実施頭数は減少していますが、注射実施率は昨年と変わらず推移しています。



2. 犬猫収容・引取り・処分の状況

(1) 犬の収容（捕獲）

令和元年度に県内の各保健所に収容（捕獲）した犬は、134頭で前年度（146頭）から減少しています。

収容された犬で所有者明示がされていた犬は5頭で、収容犬の約4%であり、前年度からやや増加していますが、犬への鑑札・注射済票の装着は法的に義務付けられているにもかかわらず、大半がなされていない状況でした。

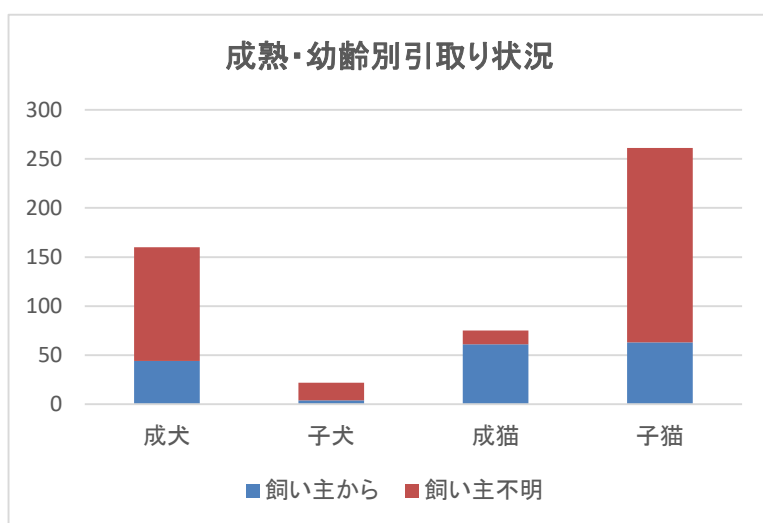
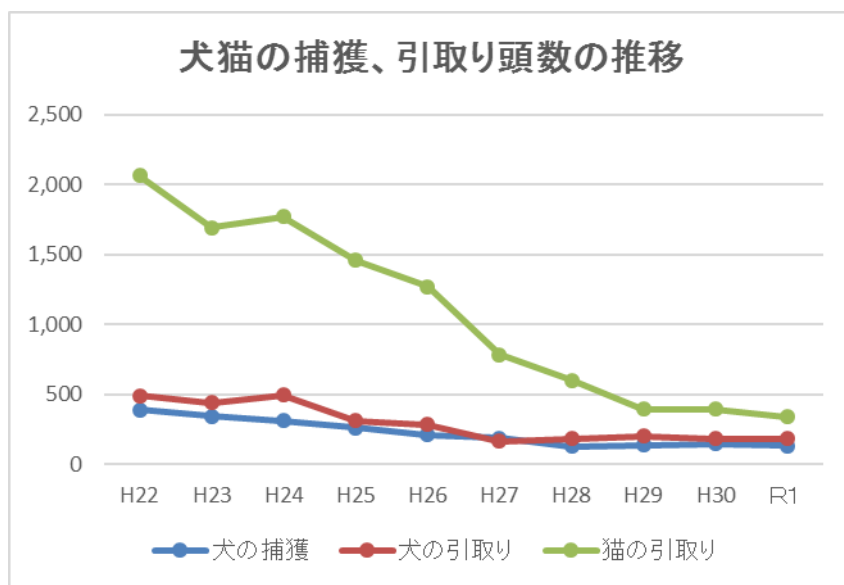
(2) 犬・猫の引取り

令和元年度に県内の各保健所で引き取った犬・猫は518頭（犬182頭・猫336匹）でした。前年度と比べると、犬（前年度183頭）、猫（前年度391匹）ともに減少しました。また、犬の引取り182頭のうち、飼い主からの引取りは48頭、所有者不明の犬の引取りは134頭であり、飼い主からの引取りが全体の約26%となっています。一方、猫の引取り336匹のうち、飼い主からの引取りが124匹、所有者不明の猫の引取りは212匹であり、所有者不明の猫の引取りが全体の約63%を占めています。

平成 20 年に策定した「島根県動物愛護推進計画」について、平成 26 年 3 月に改定を行い、犬・猫の引取り数の目標を平成 30 年度までに 1,250 頭以下、平成 35 年度までに 625 頭以下としました。既にこの目標は達成していますが、さらなる引取り数の減少に努めます。

1 年間の状況を見ると、犬に対して猫の引取り数が多く、その約 8 割が上半期に引取られていることがわかります。また、この時期は繁殖期にあたり、成猫に対して子猫の割合が高くなっています。引き取りを求める理由では「新しい飼い主が見つからない」「飼い主が高齢のため飼育できない」が多く、繁殖を求めない飼い主に対して、避妊・去勢手術をする、猫は室内で飼うことを、周知していく必要があります。

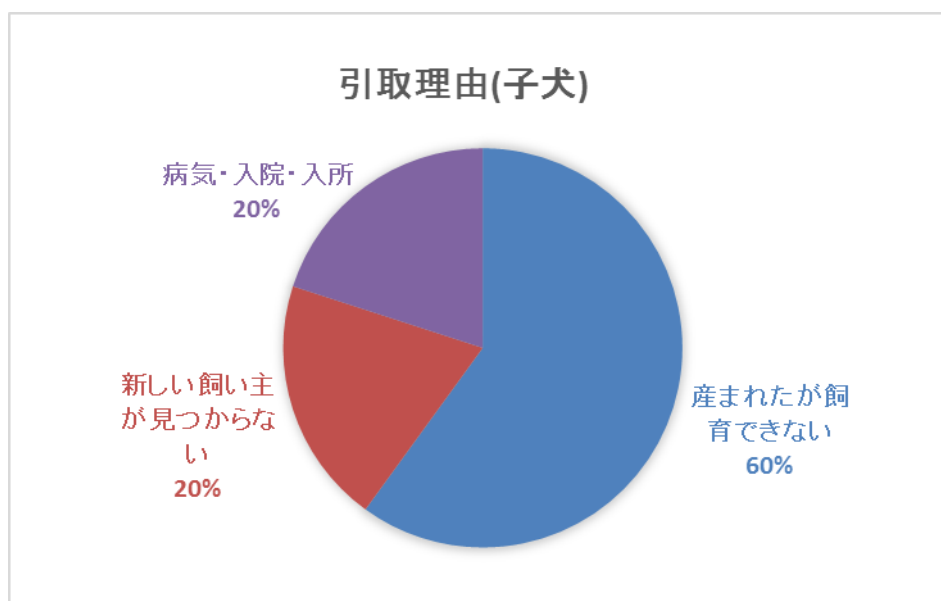
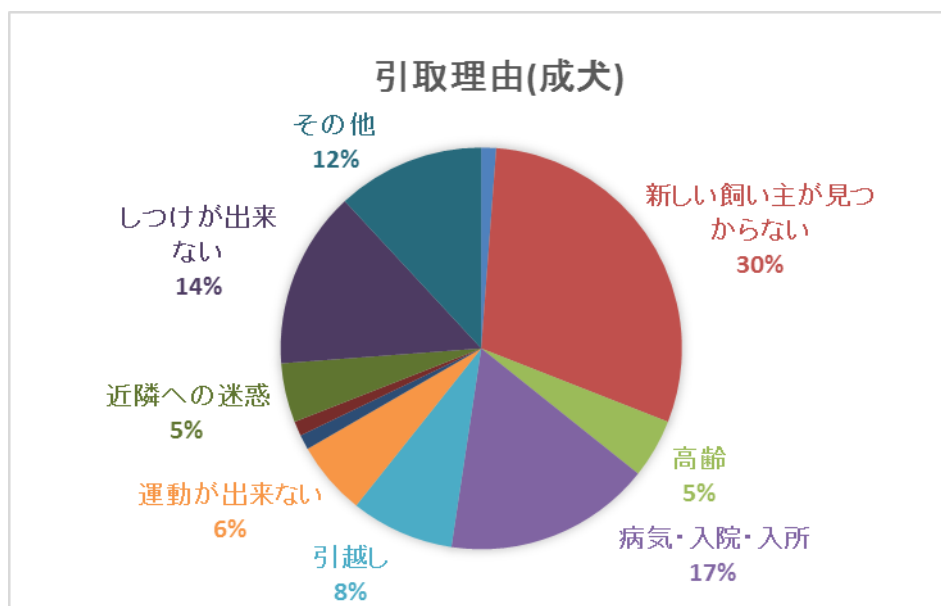
また、病気や入院、入所によって飼育できなくなったことによる引取りも増えてきています。犬・猫ともに、「最期まで責任を持って飼う」、また最期まで自分で飼えないのであれば「新しい飼い主を探す努力をする」といった飼い主の責務や適正な飼育について、犬のしつけ方教室や動物愛護教室、動物愛護週間における事業を通じて、普及啓発を進めます。



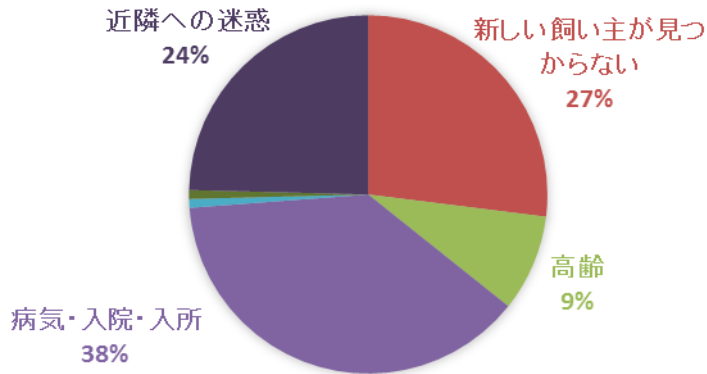
	成犬	子犬	成猫	子猫
飼い主から	44	4	61	63
飼い主不明	116	18	14	198
計	160	22	75	261
犬猫別合計	182		336	

犬猫の引取り数（半期ごと）

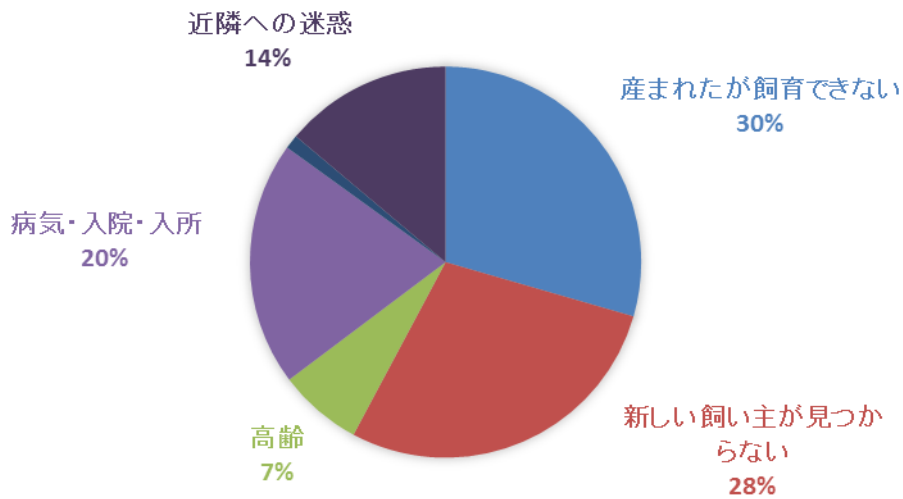
	成犬	子犬	合計	成猫	子猫	合計
上期	75	14	89	45	218	263
下期	85	8	93	30	43	73



引取理由(成猫)



引取理由(子猫)

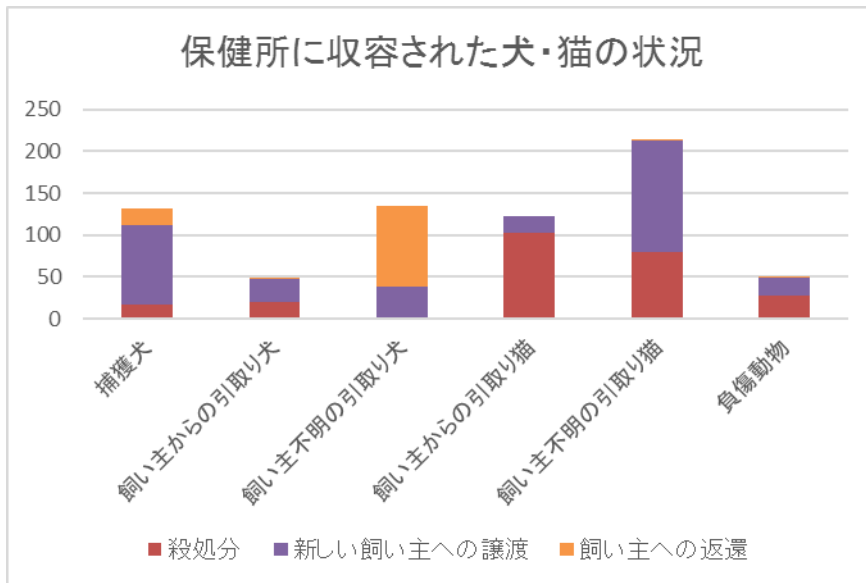


(3) 犬・猫の返還・譲渡・処分

令和元年度は、県内の各保健所に収容(捕獲)した犬のうち 19 頭を飼い主に返還し、95 頭を新しい飼い主に譲渡することができましたが、17 頭は殺処分(収容後の死亡を含む。以下同じ。)となりました。

また、保健所で引取った犬、猫のうち、犬 98 頭、猫 1 匹を飼い主に返還し、犬 63 頭、猫 153 匹を新しい飼い主に譲渡することができましたが、犬 22 頭、猫 182 匹は殺処分となりました。

その他、保健所に収容した負傷動物 48 頭(犬 5 頭・猫 43 匹)のうち、猫 1 匹を飼い主に返還し、犬 2 頭、猫 20 匹を新しい飼い主に譲渡しました。



	捕獲犬	飼い主からの引取り犬	飼い主不明の引取り犬	飼い主からの引取り猫	飼い主不明の引取り猫	負傷動物
殺処分(収容後死亡を含む)	17	20	2	102	80	27
新しい飼い主への譲渡	95	27	36	21	132	22
飼い主への返還	19	2	96	0	1	1

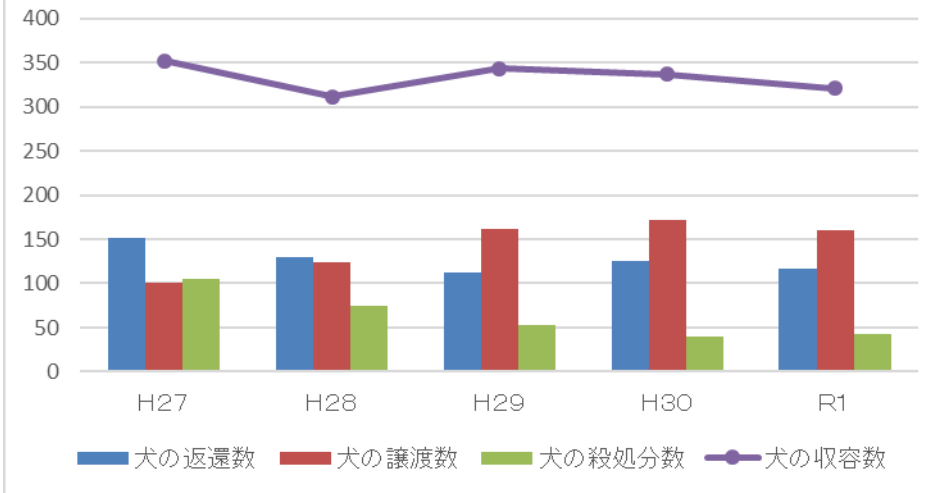
令和元年度に保健所に収容した犬の返還率（飼い主不明の収容動物のうち、元の飼い主に返還できた動物の割合。以下同じ。）は43%（前年度37%）、猫の返還率は1%に満たない状況でした。犬については、前述したとおり、収容した犬のわずか4%しか所有者明示をしていない状況でした。所有者明示については、平成23年度から、狂犬病予防注射会場において、注射済票及び名札の装着ボランティアを行っており、今後もこのような事業を通じて、所有者明示の促進に努めていきます。

また、猫についても、迷い猫の保護依頼や、失踪照会が多数寄せられていることから、犬だけでなく、猫に対しても所有者明示を行うことが大切だということがわかります。

譲渡については、犬の譲渡数は160頭で譲渡率50%（前年度172頭：譲渡率51%）、猫の譲渡数は173匹で譲渡率45%（前年度190匹：譲渡率40%）でした。犬の譲渡率は昨年度より多少減少しましたが、猫の譲渡率は上昇しました。今後も動物愛護団体等との連携を図りながら、少しでも多くの動物の命が救われる機会を提供していきます。さらに、譲渡された後の動物が、最期まで適正に飼育されるよう、引き続き追跡調査を行うなど、管理の徹底を図っていきます。

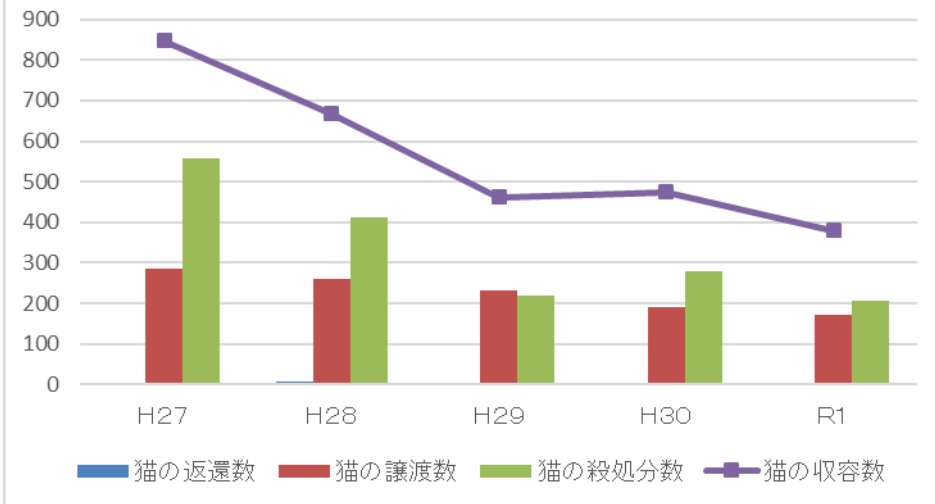
※返還数・譲渡数・処分数の各数値には、前年度（平成30年度）に収容し、当年度（令和元年度）に返還等を行った動物の数も含まれます。また、当年度に収容し、次年度（令和2年度）に返還等を行った動物の数は含まれません。

保健所で収容した犬の処分数の推移



	H27	H28	H29	H30	R1
犬の返還数	152	130	113	125	117
犬の譲渡数	101	124	162	172	160
犬の殺処分数	105	75	53	40	42
犬の収容数	352	311	343	337	321

保健所に収容された猫の処分数の推移



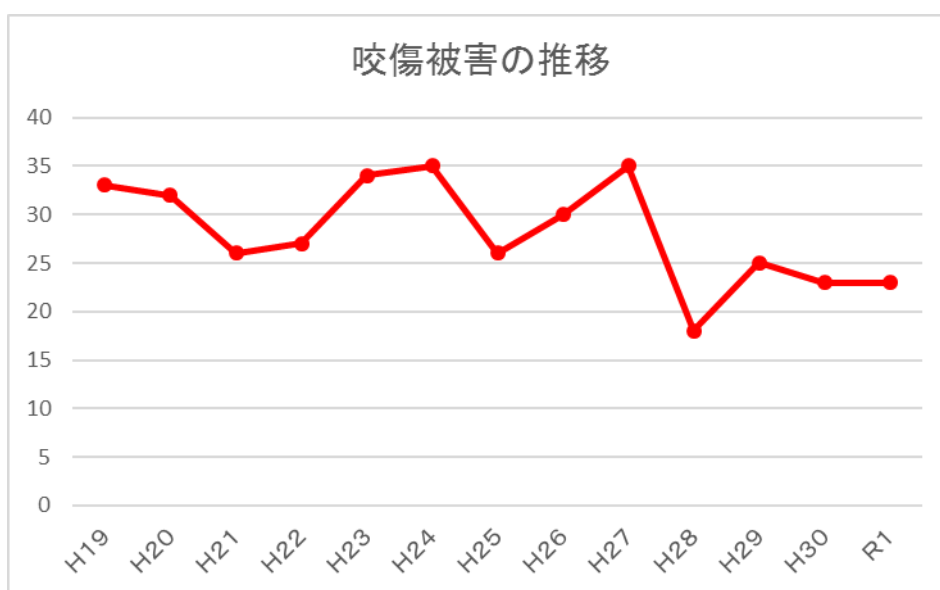
	H27	H28	H29	H30	R1
猫の返還数	4	7	5	5	2
猫の譲渡数	286	260	232	190	173
猫の殺処分数	557	412	218	279	206
猫の収容数	848	668	462	474	379

3. その他

(1) 犬による咬傷被害の状況

犬による咬傷被害件数は、令和元年度は 23 件で、登録犬は 22 頭、未登録犬は 1 頭でした。被害件数は、平成 19 年度から 30 件程度に減少してきていますが、犬の放し飼いに対する苦情は決して少なくはありません（令和元年度中 45 件）。

犬を飼育する際には必ず係留すること、散歩の際にはリード等により制御できるようにしておくことは、条例で定められています。マナーを守って、適正に動物を飼うことを飼い主に啓発していく必要があります。



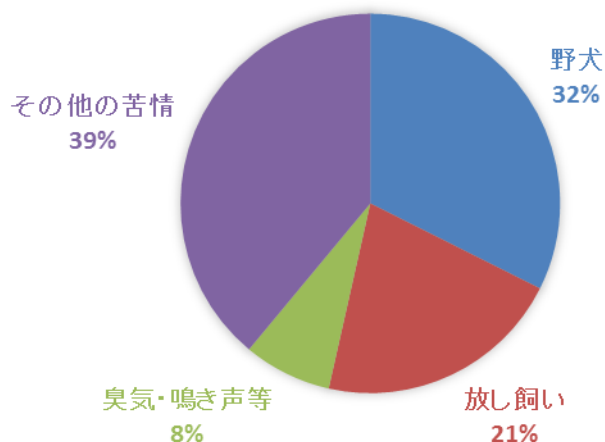
(2) 動物に関する苦情・相談等の状況

保健所に寄せられた動物に関する苦情のうち、犬については、野犬に関するものが最も多く、全体の約 3 分の 1 を占めており、令和元年度は 69 件（前年度 77 件）でした。続いて、放し飼いに関する苦情が 45 件となっています。猫については、餌やりに関するものが最多で、84 件あり、続いて糞尿に関するものが 82 件でした。その他、家屋侵入、放し飼い、臭気、鳴き声、畑・庭荒らしといった苦情が寄せられました。

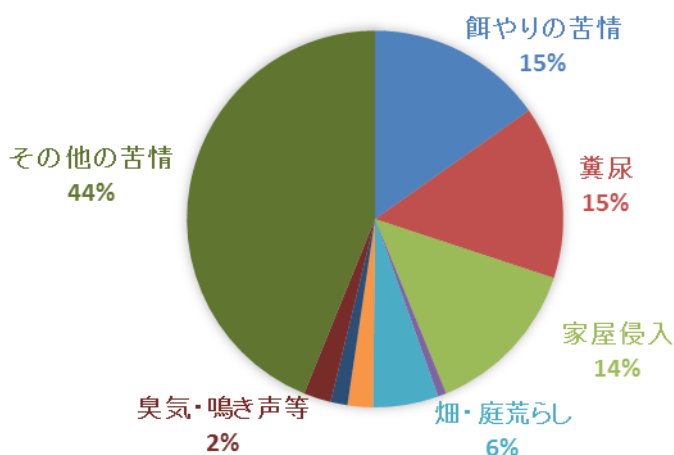
猫については、近隣への迷惑を防ぎ、繁殖制限を行う上でも屋内で飼うことの徹底や無責任な餌やりの制限を進めていく必要があります。

また、「迷い犬・猫の保護依頼」、「飼い犬・飼い猫の失踪照会」も多く保健所に寄せられています。「所有者明示をする」、「放し飼いをしない」といった、飼い主としての自覚を促したり、県のホームページや新聞への掲載によって、飼い主のわからない犬や猫に関する情報提供などを引き続き実施していくことが大切です。

犬についての苦情 N=213



猫についての苦情 N=552



(3) 地域猫活動の状況

平成 23 年度末、出雲保健所敷地内に動物愛護棟（処置室や検診室などを兼ね備えた施設）を設置しました。この施設を活用し、平成 24 年度から地域猫活動のひとつとして、TNR (Trap-Neuter-Return) 事業を実施しています。この事業は、猫と共生しながら処分される命を減らす取組みとして、飼い主がない猫により環境侵害等が生じている地域を調査し、実施地域を選定したうえで、猫の保護、不妊措置を行い、保護した場所に戻すというものです。

令和元年度末現在、地区を 20 地区選定して TNR を実施しています。

4. まとめ

飼い主として、マナーを守り、周辺環境にも配慮しながら、最後まできちんと飼うことが大切です。それは、動物が飼い主だけでなく、周りの人からも愛されることにつながります。

人と動物がともに暮らしやすい社会を目指し、県民の皆様と一緒に取り組んでいきます。

【参考】

令和元年度に実施した動物愛護関係の主な事業

① 犬のしつけ方教室開催状況

期 日	場 所	参加者数
10月26日(土)	江津市役所(江津市)	23名
11月3日(祝・日)	奥出雲町役場(奥出雲町)	18名
12月1日(日)	金城ウエスタンライディングパーク(浜田市)	28名

※公益社団法人島根県獣医師会へ実施委託

② 動物愛護週間行事開催状況

期 日	場 所	内 容	主 催
9月2日(月)～27日(金)	益田市匹見総合支所(益田市) 益田市美都総合支所(益田市) 津和野町本庁舎(津和野町) 吉賀町柿木支所(吉賀町)	動物愛護パネル展 「ペットについて考えてみよう」	益田保健所
9月11日(水)～27日(金)	県央保健所 (大田市)	パネル展示 児玉小枝の写真展	県央保健所
9月17日(火)～27日(金)	雲南市役所 (雲南市)	パネル展示(適正飼養、動物 愛護の遺棄虐待防止、保健所譲 渡推進)	雲南保健所
9月20日(金)～27日(金)	ゆめタウン出雲 (出雲市)	動物愛護啓発パネル展示	出雲保健所
9月21日(土)	いきいきプラザ島根 (松江市)	「来て・見て・さわって・動物 愛護!!2019」 盲導犬とのふれあい、防災グッ ズ、犬猫雑貨・菓子販売、アニマル セラピー、犬猫ふれあいコーナー・譲 渡会、獣医師による犬猫健康相 談、猫の飼育相談・犬の爪切り サービス	松江保健所
9月30日(月) ～10月6日(日)	隠岐西郷港フェリーターミナル (隠岐の島町)	パネル展示、動物愛護スタンプ ラリー	隠岐保健所
	別府港フェリーターミナル(西ノ島町)	パネル展示	
10月6日(日)	浜田保健所 (浜田市)	犬猫の譲渡会、臨床獣医師 による相談窓口	浜田保健所

③ 家庭で飼育中の動物譲渡情報提供サービス事業

	譲渡申込者数	譲受申込者数	譲渡成立頭数
犬	3件	12件	0頭
猫	6件	2件	1頭

主催：出雲保健所

④ 動物愛護教室

期 日	場 所	主 催
令和元年10月9日(水)	邑南町立口羽小学校	県央保健所
令和元年10月25日(金)	邑南町立高原小学校	県央保健所
令和元年11月26日(火)	浜田市立周布小学校	浜田保健所
令和元年12月20日(金)	吉賀町立柿木小学校	益田保健所
令和2年1月21日(火)	大田市立朝波小学校	県央保健所
令和2年2月18日(火)	出雲市児童生徒支援課 「コスモス教室」	出雲保健所
令和2年2月25日(火)	江津市立郷田小学校	浜田保健所